

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年7月10日 (第2回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	安中市 10211
地域名 (地域内農業集落名)	細野 (土塩、新井、上増田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	307.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	307.1 ha
② 田の面積	65.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	241.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	93 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.2 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	66 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	54.8 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

市全域の現状で、75歳以上の農業者が34%を占め高齢化が進展している。また、後継者が確保されていない農業世帯が45.6%を占め、新たな担い手の確保、育成が求められている。 当地域は、約50haの畠地を中心とした農地が広がり、下仁田町からの出耕作者を中心にコンニャクを大規模に作付けしている。近年はコンニャク生玉価格の低迷により、コンニャク農家は厳しい経営を強いられ、高齢化の進展とあわせて、離農者の増加に伴う遊休農地の拡大が課題となっている。また、国が定めたみどりの食料システム戦略に基づく環境負荷低減・資源循環型農業の実現に向け、コンニャク栽培におけるクロルピクリン代替技術の普及が課題となっている。 鳥獣害については、ニホンジカやイノシシ、ニホンザル等による農作物への食害、ツキノワグマ、ヤマビルによる人身被害が問題となっており、対策が急がれる。
---

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

コンニャク栽培では、環境負荷低減・資源循環型農業の実現に向け、ほ場越冬栽培技術や土壤消毒代替農薬の普及によるクロルピクリン剤の使用削減、家畜糞尿堆肥や有機質肥料の活用による減化学肥料栽培を確立する。 高齢化の進展により遊休農地の増加が想定される一方、将来にわたって地区内では農用地を集積できる担い手の確保が困難なことから、細野原土地改良区が中心となってキウイフルーツ生産を志向する企業の誘致を進め、令和8年の開園を目指して補助事業の活用を検討する。 また、環境保全に係る補助事業を活用し、農業の持続的発展と多面的機能の維持を図る。
---

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業を活用して、認定農業者など担い手への利用集積を図る。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	2 %	将来の目標とする集積率	40 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
キウイフルーツ生産を志向する企業への農用地の集約に向けて、細野原土地改良区が中心となって調整を進める。			

### 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

#### (1) 農用地の集積、集團化の取組

アンケートの結果、貸付けを考えている耕作面積の合計が93haあるため、農地の集團化を進め稲作を中心に生産性の向上に努める。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方法

アンケートの結果、農地中間管理事業の活用を考えている耕作面積の合計が93haあるため、今後、活用の意向がある扱い手へ積極的に農地中間管理事業の周知、活用を推進し、農用地の利用集積を図る。

#### (3) 基盤整備事業への取組

生産基盤整備は、昭和25～40年にかけて細野原地区で実施している。しかし、当時は小区画の整備だったため、果樹園の造成を見据えたほぼ場区画の大型化について再整備を検討、推進する。また、農産物の流通条件改善を図るために、農道整備を推進するとともに、ファームボンドの設置や農業用排水路の再整備を検討する。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組

安中市を中心とした県及びJAと連携した就農支援体制を強化し、就農希望者の意向を踏まえながら研修計画や就農後の経営計画策定を支援するとともに、研修先農家の育成及びリスト化など、新規就農者受け入れ体制を整備する。また、遊休農地対策として資金力があり、施設整備や大型機械の投資ができる企業の誘致に取り組み、新たな扱い手として位置づける。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

受け入れ先があれば作業委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①安中市有害鳥獣捕獲隊と連携し、ニホンジカやイノシシ、ニホンザルの捕獲及び侵入防止柵の設置、緩衝帯整備を複合的に実施し、農作物の被害防止に努める。
- ③キウイフルーツ園におけるかん水管理の遠隔操作や、栽培履歴のデータ蓄積を目的とした通信インフラの整備を検討する。
- ④キウイフルーツの輸出を推進する。
- ⑤キウイフルーツ園の整備に向け、農地耕作条件改善事業や果樹経営支援対策事業、小規模農村整備事業などの活用を検討する。
- ⑦中山間直接支払交付金及び多面的機能支払交付金を活用し、農業者だけでなく、地域住民、自治会などが参加する共同活動を促進させることで農地や水など地域資源の保全に取り組み、農業の持続的発展と多面的機能の維持を図る。
- ⑧キウイフルーツの貯蔵施設を整備する。
- ⑨耕種農家に対し、地元畜産農家とのマッチングによる家畜糞尿堆肥の利用を推進する。

### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
認農	養蚕・水稻・露地野菜	2.2 ha	ha	ha	養蚕・水稻・露地野菜	2.4 ha	ha	1	
認農	肉牛	2.8 ha	ha	ha	肉牛	2.8 ha	ha	2	
認農	蒟蒻・水稻	5.2 ha	ha	ha	蒟蒻・水稻	5.2 ha	ha	3	
認農	露地野菜・水稻	1.7 ha	ha	ha	露地野菜・水稻	1.7 ha	ha	4	
認農	こんにゃく・ねぎ・なす	3.2 ha	ha	ha	こんにゃく・ねぎ・なす	3 ha	ha	5	
認農	果樹・水稻	1 ha	ha	ha	果樹・水稻・里芋	1.3 ha	ha	6	
認農		- ha	ha			- ha	ha	7	
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	7経営体	16.1 ha	0 ha		16.4 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する

集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

## 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

## 6 目標地図(別添のとおり)

- 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。